共済広報





- 健康コラム〈フレイルにならない生活習慣〉
- 貸付事業のご案内
- 給付上限相当額及び 支給限度額が変更になりました

- 6 早めのインフル対策をとりましょう
- 7 共済組合からのお知らせ
- 10 職員募集
- 11 きょうさいDATA

水上にて 季節のさかい目

長く暑すぎた夏も過ぎ、おそらく短いであろう秋が訪れました。季節の変わり 目ですし、11月以降は急に寒くなるとの報道も多いので、昨年よりも体調に気 を付けてお過ごしください。さて、本誌では共済組合、互助会事業に関して、さ まざまな情報を掲載しています。ぜひ手に取ってお読みください。



若いうちからフレイルの予防に取り組むことで年齢を重ねるとどうしても体のあちこちにダメ

イルの予防に取り組むことで加齢による衰えをゆるやかにして

ージが生じます。その状態をフレイ

康に過ごせる状態を維持しましょう

フレイル

加齢によって心身が衰え た状態のこと。 健康な状態と要介護状 態の中間の段階を指す。

目のフレイルは 隠れた病気のサイン!?

目のフレイルは加齢による目の機能低下のことで、アイフレイルと も言います。40歳を過ぎて「何となく見えにくい」と感じたらアイフレ イルのサイン。その多くは老眼によるものですが、なかには緑内障な どの目の病気が隠れていることがあり、軽視は禁物です。

また、アイフレイルは目だけの問題ではありません。進行して見え づらくなると日常生活が制限されるため足腰の衰え(身体的フレイ ル)、うつや認知機能低下(心理的・認知的フレイル)、社会とのつなが りの減少(社会的フレイル)の悪化にもつながり、要介護のリスクが高 まります。

アイフレイルチェックリスト

以下の項目のうち2つ以上該当する場合、 アイフレイルの可能性があります。

- □目が疲れやすくなった
- □ 夕方になると見えにくくなることが増えた
- □ 新聞や本を長時間見ることが少なくなった
- □ 食事のときにテーブルを汚すことがたまにある
- □メガネをかけてもよく見えないと感じることが多くなった
- □ まぶしく感じやすくなった
- □はっきり見えないときにまばたきをすることが増えた
- □まっすぐの線が波打って見えることがある
- □階段や段差が危ないと感じたことがある
- □ 信号や道路標識を見落としそうになったことがある

※出典:日本眼科啓発会議 アイフレイル啓発 公式サイト



40歳から! アイフレイル対策

アイフレイルを防ぐためには、原因となる目の病気を早期に発見することが大切。それによって適切な予防や治 療が可能となり、進行を遅らせたり、症状を緩和させたりすることが期待できます。高齢になっても目の機能を良好 に保ち、快適な日常生活を送るために40歳になったらアイフレイル対策を始めましょう。

定期的に目の検診を受ける

アイフレイルの原因となるおもな病気の発症年齢は40~50歳ごろ。発症してもすぐに見えにくくなるわけではなく 5~20年かけて徐々に進行するため、40歳以降、年1回程度、日の検診を受ける。

原因となるおもな病気

●緑内障

目と脳をつなぐ視神経が障害され、視野が欠ける。 一度欠けた視野が元に戻ることはない。

●糖尿病網膜症

糖尿病の合併症のひとつ。進行すると視力が低下し、 失明することがある。

●加齢苗斑変性

視力にとっていちばん大事な黄斑部が障害される病 気。ゆがんで見えたり、中心が暗く見える。

●白内障

目の水晶体が濁る病気。ぼやける・かすむ、光をまぶし く感じるなどの症状が現れる。



緑内障:視野が欠ける



加齢黄斑変性:ゆがんで見える

検診で行われるおもな検査

●視力検査

目の見え方を客観的に評価する検査。

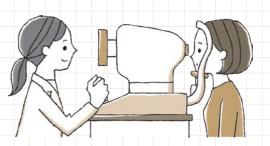
●眼底検査

目の奥の血管や網膜、視神経を調べる検査。緑内障や 糖尿病網膜症、加齢黄斑変性などの早期発見に必要。

眼球の硬さを測定する検査。眼圧が高いと緑内障が 疑われる。

●視野検査

視野(真っ直ぐ前を見た状態で見える範囲)を調べる 検査。緑内障などの早期発見に必要。



眼底検査

生活習慣を改善する

見えにくさなどの自覚症状が現れる前から生活習慣を見直すことで、アイフレイルのリスクを減らせる。

喫煙は加齢黄斑変性の最大の危 険因子。また、血圧を上昇させて



紫外線を避ける

紫外線は白内障などの危険因子。 UVカットのメガネやコンタクトレン ズ、サングラス、帽子などで紫外線



血糖値と血圧をコントロールする

高血糖と高血圧は糖尿病網膜症の危険因子。 栄養バランスのよい食事を1日3食、規則正しく食べ ることや減塩、適度な運動などを意識する。







貸付事業のご案内

共済組合では、組合員の皆さまやそのご家族の生活の一助 となるべく、下記のとおり貸付事業を行っています。







貸付区分	利率 (%)	貸付限度額 (万円)
普 通	1.26	200
住 宅	1.26	1,800
在宅介護住宅	1.00	300
災害	0.93	1,900
葬 祭	1.26	200

貸付区分	利率 (%)	貸付限度額 (万円)
入 学	1.26	200
修学	1.26	180
医療	1.26	100
結 婚	1.26	200

- ※事後貸付は原則不可です。貸付時期と支払時期を確認してくだ
- ※他銀行の既存ローン返済に対する借り換え貸付は行っていません。 ※貸付限度額等については、条件がありますので、申し込みの際 にお勤め先の共済事務担当課又は共済組合福祉課までお問合せ ください。

※会計年度任用職員、再任用職員及び短期組合員など任期に定め のある方は、任期の終了する月までに全額償還していただく必 要があるため、事前に共済組合福祉課までお問合せください。 (任用期間5年で1年更新の場合は、1年終了する日が任期終了 の日となります。)

貸付金の申込みから借り受けまでの流れ

【組合員】

貸付に係る申込書と 添付書類を共済事務 担当者へ提出(HP参照)



提出書類を確認後、 締切日必着で共済組合へ提出



●貸付審査後、貸付の決定

【共済組合】

- ●貸付決定通知書の発送
- ●貸付金送金(15日・月末)

貸付金に係るだんしん保険事業について

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に 万一(死亡または所定の高度障害状態)のことがあった 場合に、保険金で貸付金残高が返済されます。

また、あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病 気やケガで長期休職となった場合に、貸付金の返済金相 当額(平均返済月額)が保険金として支払われます。

全国の市町村職員を対象として実施している制度の ため、ご負担の少ない特約保証料(加入者が負担する保 険料)でご加入いただけます。特約保証料は、年一回、貸 付金残高に応じて見直しされますので、返済が進むにつ れて加入者の負担が少なくなります。

詳しくは、共済組合福祉課へお問い合わせください。

共済組合から支給されます育児休業手当金、育児 休業支援手当金及び介護休業手当金、育児時短勤務 手当金については、雇用保険法に基づき上限額等が 設けられています。

令和7年8月1日から、雇用保険法の改正に伴い、 上限額等が以下のとおり変更となりましたのでお知ら せします。



【育児休業手当金、育児休業支援手当金、介護休業手当金】

給付金	D種類	給付上限相当額(日額)					
\(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}{2}\)	が主众	7月31日まで	8月1日以降				
本旧仕業エ 业 へ	180日まで (給付割合67/100)	14,334円	→ 14,718円				
育児休業手当金	181日以降 (給付割合50/100)	10,697円	→ 10,984円				
育児休業家	支援手当金	2,781円	→ 2,855円				
介護休美	業手当金	15,778円	→ 16,207円				

*次の標準報酬月額に該当する場合は、上記の給付上限相当額が適用になる。

育児休業手当金…500.000円以上

育児休業支援手当金…500.000円以上

介護休業手当金…560,000円以上

育児時短勤務手当金】	7月31日まで	8月1日以降
基準報酬月額相当額 ※1	470,700円	→ 483,300円
給付額の最低限度額 ※2	2,295円	→ 2,411円
支給限度額 ※3	459,000円	→ 471,393円

- ※1 育児時短勤務を開始した日の属する月における標準報酬の上限額。
- ※2 給付額が最低限度額を超えないときは、育児時短勤務手当金は支給しない。
- ※3 支給対象月に支払われた報酬の月額が支給限度額以上であるときは、育児時短勤務手当 金は支給しない。

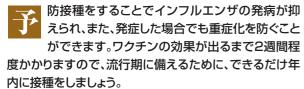
4 共済広報とっとり No.762

早めのインフル対策をとりましょう

インフルエンザ予防接種助成事業

毎年、秋から冬にかけて、インフルエンザが流行します。 インフルエンザの予防対策として、

早めの予防接種をお勧めします!



当組合では、組合員及び被扶養者のインフルエンザに よる重症化、集団感染の予防と医療費の抑制を図るた め、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成してい ます。

1.助成対象者

予防接種を実施した**組合員**又は被扶養者(接種日の時点 で被扶養者に該当する方に限ります。)

2.接種内容

インフルエンザワクチンの予防接種

3.助成金額

1人1回(1回あたり1,000円)を限度とします。(公費助 成がある場合は、公費助成額を除いた自己負担額が助成対 象となります。また、看護師や保育士が医師会などの協力に より格安で接種できる場合においても、自己負担額を助成 対象とします。)

なお、同一予防接種を2回に分けて行う場合は、2回とも 助成の対象とします。

4.予防接種の方法

(1)所属所長が、組合員を対象として予防接種を実施する方法 (2)組合員又は被扶養者が、医療機関で直接予防接種を受け る方法

5.助成金の請求方法

- (1)所属所長が、組合員を対象として予防接種を実施した場合 所属所長は、様式第1号「インフルエンザ予防接種助成金 請求書に、
- •「インフルエンザ予防接種者名簿|
- 領収書(①被接種者氏名、②予防接種額、③予防接種名、④ 接種日、⑤医療機関が明記されているもの)の原本を添付 し、請求してください。
- (2)組合員又は被扶養者が、医療機関で直接予防接種を受け

組合員は、様式第2号「インフルエンザ予防接種助成金請 求書(個人用)」に、



- ・医療機関発行の領収書(①被接種者氏名、②予防接種額、 ③予防接種名、④接種日、⑤医療機関が明記されているも の)の原本を添付し、請求してください。
- ※請求書の押印は不要です。

ただし、以下の場合は、領収書の写しに原本証明を受けた ものを添付してください。

- ○公費助成後の請求の場合。
- ※領収書の写しに所属所長の原本証明を受けたもの、及び自 己負担額が確認できるもの(公費助成を受けた際の助成 金請求書の写し)を添付してください。
- ○セルフメディケーション税制の適用を受けるため、インフルエ ンザ等の予防接種にかかる領収書の原本を確定申告に添付 する必要がある場合。
- ○医療費の領収書に予防接種の費用が含まれており、医療費 控除を受けるため、その領収書の原本を確定申告に添付す る必要がある場合。

6.助成金の支払い

助成金は、請求のあった月の翌月末営業日の前営業日に、 組合員の給付金受取指定口座へ送金します。

なお、原則、決定通知書は交付しません。

助成金決定の際に、請求額から変更があった場合のみ増 額又は減額決定通知書を交付しますので、入金確認は通帳 等で行ってください。

7.助成対象期間

令和8年3月31日までの接種

8.その他

請求書はホームページから印刷可能です。

共済組合ホームページ

http://www.tori-ctvkyousai.or.jp

※提出前にご確認ください!!

※領収書には①から⑤(③予防接 領収書 種名は必ず「インフルエンザ ① 共済 太郎 様 予防接種」)がそれぞれ明記さ れている必要があります。 ② 4.000円 ※家族で領収書が1枚の場合は、 予防接種代として それぞれの被接種者氏名、接 種日、接種額の内訳が明記さ ④ 令和8年○月○日 れている必要があります。 上記正に領収いたしました 押印義務の見直しに伴い、領収印 は省略されている場合でも助成 (5) ○○○○医院

共済組合

■年金情報をインターネットで提供しています (マイナ手続きポータル)

「マイナ手続きポータル | では、マイナンバーカードとスマートフォン 等を利用して、組合員の皆様それぞれの公務員共済期間に係る以下の

情報を取得することができます。ただし、すでに老齢又は退職の年金を受 給されている方、及び老齢厚生年金の支給開始年齢に到達されている方 は、当該情報を取得できません。



●取得できる内容

- ①年金加入履歴:加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額(※)
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

●「マイナ手続きポータル」を 利用可能な方

- ①組合員
- ②組合員であった方
- ●ご利用時間

24時間365日

(サーバーのメンテナンス時を除く)

※年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と 異なります。

●ご利用手順

「全国市町村職員共済組合連合会」のホームページにアクセス

全国市町村職員共済組合連合会

留意事項等を参照し、 「マイナ手続きポータル」へ移動

年金記録等発行の申込

ご利用に当たっては、事前に必ず留意 事項等をご覧ください。

◆本人アカウント作成時には、以下の

- 本人アカウント作成 ログイン
- ものが必要となります。 ・マイナンバーカード
 - スマートフォン等
- ご自身の基礎年金番号

申込から年金記録等の発行までには、 1週間~2週間の期間を頂戴しており

※短期組合員は対象としておりません

相談窓口 (E-mailのみ) 全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課 Mail:mypo kiroku@shichousonren.or.jp

6 共済広報とっとり No.762

共済組合

● お問い合わせは 保険課 ☎(0857)26-2343

■令和7年12月2日以降、現在お持ちの 組合員証等は使用できなくなります

組合員証等※の発行は令和6年12月1日交付分 をもって終了となり、令和6年12月2日以降は、マイ ナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバー カード)を提示して医療機関等を受診することが原 則となりました。

マイナンバーカードを取得していない方や健康 保険証利用の登録がお済みでない方は、すみやか に申請·登録の手続きをお願いします。

なお、マイナ保険証(健康保険証利用登録をした マイナンバーカード)をお持ちでない方は、「組合員 証等」の代わりとなる「資格確認書」を、本年11月下 旬に共済組合が所属所を経由して交付します。

※組合員証等…組合員証、組合員被扶養者証、任意継続組合 員証及び任意継続組合員被扶養者証

互助 会

● お問い合わせは 福祉課 ☎(0857)26-2421

■ミュージック・ケア体験を開催しました♪

互助会事業の一環として、健康増進関連事業 「ミュージック・ケア体験」 を8月21日および9月24日に開催しました。

「ミュージック・ケア」とは、音楽の特性を生かして子どもたちの運動感 覚や知的機能の改善を促し、集団参加に必要な力と心を育みます。また、 日々育児に奮闘する親や家族にとっても情緒の回復や安定を図るための ケアにも繋がります。

両日ともに、体験開始時は皆さん緊張気味でしたが、体験が始まると 笑顔が増え、大人や子ども関係なく、楽しむ声で会場が包まれました。



参加者の声

- ★少人数で参加しやすかった
- ★家ではできない遊びができて、子どもが楽しそうだった
- ★子ども同士を見ることもいい刺激になったと思う
- ★普段できない経験を通して日常では見えない子どもの表情が見えた
- ★子どもの顔を見ながら、じっくり関わることができてよかった
- ★またミュージック・ケア体験に参加したい







共済組合

● お問い合わせは 総務課 ☎(0857)26-2341

■「共済広報とっとり 掲示板」の掲載記事募集中

業務に関するイベントの宣伝やお知らせなど、組合員(職員)同士の情報 交換の場として、ご活用ください。組合員であれば、どなたでも申請してい ただけますので、お気軽にご利用ください。

*申請様式は共済組合ホームページへ掲載しています。申請は、直接、共済 組合広報用のメールアドレス (t-koho@tori-ctvkyousai.or.jp) まで。



共済組合

● お問い合わせは 福祉課 ☎(0857)26-2421

■無駄遣いの防ぎ方 ~まず預けてしまおう~

残った資金を貯金するのは難しいもの

まず貯金! 残りで生活するのが貯めるコツです

- ●定例積立(毎月の給料から天引きで積み立て)
- ■賞与積立(ボーナスから天引きで積み立て) 「貯金加入申込書 | を共済事務担当者へ提出するだけ
- ■臨時積立(ご自身が積み立て)
- まず、共済組合へ振り込みをします。

専用の「振込依頼票 | を共済事務担当者から受け 取り、鳥取銀行または山陰合同銀行の本支店で振 込みをしてください。(振込手数料は共済組合が負 担します。)

- ※組合員証の記号・番号及び氏名の入力を条件に、 インターネットバンキング等での預け入れも可能で す。(送金手数料は本人負担です。)
- あとは、「貯金申込書」を共済事務担当者へ 提出するだけ。

共済組合

● お問い合わせは 福祉課 ☎(0857)26-2421

■メンタルヘルス研修会を開催しました

メンタルヘルス対策事業の一環として、講師に、 株式会社ルネサンス 執行役員 健康価値共創部 部長 樋口毅様をお迎えし、7月9日に「職場を動 かす、"ヘルスマネジメント力" ~管理職のセルフ ケアから始まるエンゲージメント改革~ | をWEB 開催、8月6日に「自治体産業保健スタッフのため の実務で使えるメンタルヘルス対応研修」を渓泉 閣で開催しました。

管理監督者向けの研修会には昨年度より多くの

職場を動かす、"ヘルスマネジメント力"

~管理職のセルフケアから始まる エンゲージメント改革~

- ●視点のチェンジを知ったので今後に役立てていきたい
- ●具体的に実践できそうな内容で有意義な時間だった
- ●ストレスが生むメカニズムの説明がわかりやすかった
- ●傾聴と視点を変えることで本質に気づくことができる と学べた

メンタルケアは、誰にとってもとても大切なケア です。

昨今、メンタル不調者は増加傾向にあります。ま ずは、自分を大切に。そして、周りに目を向け、みん なでメンタルケアを行っていきましょう。

241名にご受講 いただき、産業保 健スタッフおよび メンタルヘルス対 策の推進者向け の研修会には21



名ご参加いただきました。

各セミナー受講者の声を一部ご紹介させていた だきます。

自治体産業保健スタッフのための 実務で使えるメンタルヘルス対応研修

- ●メンタルヘルス対応がわかり、制度を整えておくこと が大切だとわかった
- ●実体験や具体例を交えた説明で、とてもわかりやすか
- ●研修を受けたので、ルール化やガイドラインの作成に 取り組みたい

共済組合では、メンタルヘルス対策事業として、 研修会の他に、支援事業や相談事業を行っておりま す。必要だと感じた際には、ぜひご利用ください。 (共済組合HPや令和7年7月号「共済広報とっとり」 にも事業案内を掲載しております。)

8 共済広報とっとり No.762

共済組合からのお知らせ

共済組合

● お問い合わせは 総務課 ☎(0857)26-2341

■職員募集のお知らせ

鳥取県市町村職員共済組合では、つぎの とおり事務局職員を募集しています。お知 り合いの方などにご紹介ください。

応募の締め切り日は、本年11月6日(木) 必着です。

職種・人員

事務職員 1名

践務内容

市町村等職員の医療、年金等 福利厚生に関する事務

応募資格

平成8年4月2日から平成20年4月1日に 生まれた者で、高等学校卒業(卒業見込み 含む)以上の者

給与·諸手当·勤務条件

公務員に準ずる

採用予定日

令和8年4月1日

勤務場所

鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル2階 鳥取県市町村職員共済組合 事務局

申し込み

「職員採用試験申込書」(3か月以内の顔写 真貼付のもの)を応募期間内に持参又は郵 送してください。受験票は応募期間終了後、 お送りします。申込書用紙は、共済組合総 務課において配布するほか、当組合のホー ムページからダウンロードすることができ ます。



応募締め切り (木) 共済組合必着

試験日等

≪第1次試験≫

試験日…令和7年11月23日(日) 13時試験開始

場 所…鳥取市末広温泉町556番地

「白兎会館し

※都合により変更する場合があります。 その時は、応募者へ別途通知します。

試 験…教養試験(高校卒業程度2時間) 事務適性検査(10分)

性格特性検査(20分)

≪第2次試験≫(第1次試験合格者を対象)

試験日・・・12月中旬から下旬

試 験・・・グループディスカッション・個別面接 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。

応募期間

令和7年10月6日(月)から 令和7年11月6日(木)まで(必着)

送付先・お問合せ先

〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル2階

鳥取県市町村職員共済組合 総務課 職員募集係 ☎0857-26-2341

共済組合

●お問い合わせは 総務課 ☎(0857)26-2341

本年10月1日付で次のとおり人事異動を行いましたので、お知らせします。

【共済組合】

氏 名	新	旧
山 本 美代子	福祉課福祉係主幹	保険課保険係主幹
青 木 楓	保険課保険係主任	年金課年金係主任
安 道 渉 子	年金課年金係主任	福祉課福祉係主任

共済組合

● お問い合わせは 渓泉閣 ☎(0858)43-0828

○渓泉閣空室状況

2025年10月10日現在

- [118	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
-1	11月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	宿泊	X	X	0	0	1	†	0	X	0	0	X	×	0	0	0	0	0	X	0	0	0	×	0	0	0	×	0	0	X	0	
	宴会(昼)	×	×	0	0	作食	Ė	X	0	Δ	×	×	×	0	0	0	Δ	0	0	×	0	0	Δ	Δ	0	0	×	×	0	0	0	
	宴会(夜)	X	Δ	0	0	E	Ē	0	X	0	0	X	×	0	X	Δ	0	0	X	0	0	0	Δ	Δ	0	0	X	0	0	X	0	
- 6		_															_															
- 1	10 B	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	12月	<u> </u> 月	2	_	木	5 金	6 ±	7 日	8月	9	10 水	11	12 金	13 ±	14 日	15 月	16 火	17 水	18	19 金	20 ±	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30	<u>31</u> 水
ı	12月宿泊	月	_	_	-	_	-	7 日 〇	_	-	水〇	11 木 〇	12 金 △		14 日 〇		火															-
		月 〇	_	_	-	_	-	7 日 〇	_	-	10 水 〇 ×	11 木 〇	12 金 △		14 日 〇 △																	-

きょうさい DATA

給付金等の支払日は次のとおりです。皆さんの指定口座に振込いたしますので、通帳の確認を!

●現金給付

【療養費·出産費等】

○ お待ちしております △ お早めにお問合せください × 満室です

11月14日(金)…10月31日までの受付分 11月27日(木)…11月14日までの受付分 【休業給付】

11月27日(木)

(育児·介護)休業手当金

…10月31日までの受付分 出産手当金…11月 1日までの受付分 傷病手当金…11月10日までの受付分

休業手当金…11月14日までの受付分

● 附加給付(一部負担金払戻金等)

10月30日(木)… 9月請求分

(令和7年7月診療) 11月27日(木)…10月請求分

(令和7年8月診療)

11月14日(金)…10月31日までの受付分 11月28日(金)…11月14日までの受付分

今後の休館予定日 令和8年1月6日(火)・1月7日(水)

● 貯金解約

11月28日(金)…11月14日までの受付分

11月14日(金)…10月31日までに受付けた 住宅貸付以外の貸付金

11月28日(金) …10月31日までに受付けた 住宅貸付金 11月14日までに受付けた

住宅貸付以外の貸付金

11月14日(金)…10月31日までの受付分(*) 11月27日(木)…11月14日までの受付分(*)

(*)退会せん別金(請求不要)については、受付日が「資格喪 失情報(共済組合)入力日」となります。また、処理の都合 上、送金が遅れる場合があります。

組合員数等の状況





組織団体 30 (◎市 4 ◎町村 15 ◎一部事務組合等 11) 組合員数 12,112人 (男 5,009人 女 7,103人)

任継組合員数

215人 被扶養者数 7,164人



芸術の秋、スポーツの秋…そして人事の秋。もしかしたら自分も…とハラハラしたり、実際異動があった組合 員の方も多いのではないでしょうか? 本組合でも10月で3名異動し、新たな環境で職務についています。今 後も職員一同、各種共済サービスの円滑な提供に尽力いたしますので、よろしくお願いします。 ®



	各課直通電話番号	主な問い合わせ内容
総務課	(0857)26-2341	掛金及び負担金、共済広報
保険課	(0857)26-2343	組合員資格、被扶養者認定、医療給付、休業給付、任意継続組合員
福祉課	(0857)26-2421	保健事業、健診事業、貸付、貯金、互助会福祉事業
年金課	(0857)26-2342	年金請求、組合員期間



ホームページ http://www.tori-ctvkyousai.or.jp/

110 共済広報とっとり No.762

令和7年(2025) 10月

共済組合からのお知らせ/きょうさいD

Ā

